

# 既存施設連携型 1・2歳児園



## を設置・運営いただける事業者を募集しています！

自らが運営する**認可保育所**、**認定こども園**又は**幼稚園**のいずれかの施設を3歳児以上の受入先として活用し、新たに**1,2歳児の受入が可能な施設を駅近くに整備・運営**する場合に**補助金を交付**する事業を実施しています。

保護者



3~5歳児も保護者送迎はこちらで！

送迎待機場所を整備

1・2歳児園を  
二歳が近い駅近くで整備

送迎待機場所は、  
日中、一時保育の場所  
としても活用可能！

同一法人の強みを活かした保育、  
人員体制等の連携

既存の保育所・幼稚園・  
認定こども園  
(3歳児以降)

既存の保育室・  
園庭を十分に活用できます

バスで  
既存園へ！

### ◆ 既存施設との連携による 1・2歳児園の整備

- ・ 保育二歳の高い**1,2歳児**を受け入れる保育施設を“**整備が必要な地域**”に整備
- ・ 3歳児以降は**同一法人が運営する既存施設に進級(1・2歳児園から車で概ね10分程度・進級先は複数園も可)**
- ・ 3歳児以降も**保護者の送り迎えは駅前施設(1・2歳児園)**を可とし、園児は園バスにて**既存施設へ通園**

### ◆ 多様な運営形態を選択できます。

既存施設連携型1・2歳児園の運営形態は、**認可乳児保育所**、**認可保育所の分園**又は、**小規模保育事業**(A型又はB型)のいずれかを選択し、整備いただきます。

### ◆ 1・2歳児園整備のための改修工事費等補助

施設整備にあたり、既存建築物の**改修工事**及び**備品の購入に係る費用等を補助**します。

### ◆ 送迎待機場所(保育室)整備分の補助額を上乗せ

1・2歳児園の整備にあたっては、送迎待機場所を整備した場合、通常(認可保育所、小規模保育事業等)の整備補助額に**800万円**を加算します。

### ◆ 送迎等に使用する園バスの購入費補助

**保育園バスの車両購入費**または**リース費**、**チャイルドシート等の備品購入費**について、「**保育園バス購入等補助金**」をご利用いただけます。

### ◆ 受け入れ先の既存施設への改修費等補助 (既存施設が認可保育所の場合)

1・2歳児園の卒園児の進級先となる**既存施設**については、受入枠の拡大に伴い、**既存施設の定員増改修事業の補助**を受けられる場合があります。

※「横浜市既存施設連携型1・2歳園内装整備費補助金交付要綱」等に基づき補助を実施します。  
補助事業の詳細や適用の可否については、裏面担当までお問合せください。

各種補助金使えます※

# 1・2歳児園の要件

対象事業者が新たに整備する1・2歳児園は、次の要件を全て満たすこととします。

- **定員**は、認可乳児保育所又は認可保育所分園として整備する場合は20人以上45人以下、小規模保育事業（A型又はB型）として整備する場合は13人以上19人以下であること。
- **0歳児の定員設定は原則として行わないこと。**（その他、年齢別児童の受入、または定員外入所（入所の円滑化）については、横浜市との協議において設定していただきます。）
- 既存施設への**送迎**を希望する児童のための**専用の保育室**（概ね30㎡）を含めた設備を、原則として設けること。
- **駐車及び乗降に必要なスペース**を確保すること。

※ このほか様々な条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

## 整備が可能な場所

「既存施設連携型1・2歳児園の整備が必要な地域」として指定されていることが必要です。

### 令和7年4月開所に向けた整備が必要な地域（R5.10時点）

区	対象エリア	区	対象エリア
神奈川	【反町駅（駅徒歩10分圏内）】 松ヶ丘、上反町、泉町、松本町（国道1号線より南側）	南	【市営地下鉄弘明寺駅周辺（徒歩7分圏内）】 大橋町2～3丁目、中島町3～4丁目、通町3～4丁目、若宮町3～4丁目、大岡一～二丁目、中里一丁目
港南	【上永谷駅（駅徒歩5分圏内）】 <駅徒歩5分圏内> 丸山台一～三丁目、野庭町、上永谷五丁目 <駅徒歩10分圏内> 上永谷一～四丁目 【港南台駅（駅徒歩10分圏内）】 港南台一～六丁目、日野南一～五丁目	南・港南	【上大岡駅（駅徒歩5分または10分圏内）】 <駅徒歩5分圏内> 港南区 上大岡東一～二丁目 <駅徒歩10分圏内> 港南区 上大岡西一～三丁目、大久保一～二丁目、最戸一～二丁目、港南一丁目、港南中央通 南区 大岡五丁目
旭	【二俣川駅（駅徒歩5分または10分圏内）】 <駅北口徒歩10分圏内> 二俣川1丁目、本村町、中沢一丁目、中尾一～二丁目、さちが丘 <駅南口徒歩5分圏内> 二俣川2丁目、本宿町	磯子	【新杉田駅（駅徒歩10分圏内）】 杉田一丁目及び四～五丁目、新杉田町、中原二丁目 【洋光台駅（駅徒歩10分圏内）】 洋光台一～五丁目 【根岸駅（駅徒歩10分圏内）】 東町、西町、原町、下町
港北	【日吉駅周辺】 箕輪町一～三丁目、日吉本町一丁目、日吉一～四丁目 【綱島駅周辺】 綱島東一～六丁目 【日吉本町駅（駅徒歩10分圏内）】 日吉本町二丁目及び五～六丁目 【新横浜駅（駅徒歩10分圏内）】 新横浜一丁目、篠原町、岸根町	戸塚	【戸塚駅（駅徒歩10分圏内）】 吉田町、戸塚町〔① JR線線路より東側 ② 国道1号（旧東海道）より西側（ただし、バスセンター前交差点から戸塚小学校入口交差点までの商業及び近隣商業地域を除く）③ 戸塚小学校入口交差点より南側〕、矢部町、上倉田町
緑	【鴨居駅（駅徒歩5分圏内）】 鴨居一丁目（JR横浜線より北側かつ鶴見川より南側）	栄	【川和駅（駅徒歩5分圏内）】 川和町
栄	【大船駅周辺】 笠間一～五丁目 【本郷台駅（駅徒歩10分圏内）】 小菅ヶ谷一～三丁目、桂町、柏陽、本郷台一～二丁目		

※ 「整備が必要な地域」は整備事業募集ごとに更新をする場合があります。最新版については、市ウェブサイトにてご確認もしくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。  
（横浜市ウェブサイトにて“**保育所 整備が必要な地域**”で検索）

○●お問合せ先●○

**横浜市役所子ども青少年局保育対策課**（横浜市役所13階）

電話:045(671)4469 FAX:045(550)3606 メール:kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp

※直接お越しいただく場合は、事前にご連絡をお願いします。



保育所整備の  
情報はこちら  
（横浜市HP）

